



HP「辻よし子と歩む会」で検索

会派くさしぎ 辻よし子の 市議会レポート

☎ 197-0802

あきる野市草花 3012-20

T&F : 042-559-6941

携帯 : 090-9386-1275

e-mail : kusasigi@nifty.com

小さな声に耳をすまし、大きな力にひるまず、コツコツと手作りの政治を！

6月議会が開かれました

(改選前の議員による最後の議会)



市民緑地とわがまち特例

～生物多様性保全に向けて～

税金に関する条例改正の中に、わがまち特例という制度を取り入れた改正がありました。条例改正に対する賛成討論において、わがまち特例に関する考えを述べました。

特定の事業について固定資産税などを軽減する特例を設ける場合がありますが、その際、国が決めた税率ではなく、自治体独自の税率を定めることができるのが、わがまち特例です。

事業を積極的に誘導したければ税率を低くし、逆に抑制したければ高くすることができます。自治体がわがまちの実情を考慮し、自らの責任で政策判断するわけです。地方分権の流れを汲んで平成24年から導入されました。

今回、わがまち特例の一つに市民緑地が加わりました。市民緑地とは、地主さんと市が契約し、緑地を保全、管理しながら公開する制度です。地主さんの環境保全に対する理解と協力があって初めて成り立つ制度ですが、地主さんにとってもメリットがあります。市の維持管理になることと、20年以上の契約であれば、相続税および譲与税の評価額が20%軽減されることです。そして、今回のわがまち特例で、固定資産税お

よび都市計画税も軽減されることになりました。

ただあきる野市では、今はまだ市民緑地がないという理由で国が参考に出した基準（参酌基準）をそのまま適用しました。

しかし、あきる野市は他市に先んじて生物多様性の保全を進めている自治体です。もっと積極的に市民緑地の制度を活用できるよう、税率を低くしても良いのではないではないでしょうか。賛成討論では、その点を要望として述べました。

過労死ラインに達する学校現場に オリンピック・パラリンピック教育は必要？



昨年度に続き、オリンピック・パラリンピック教育の予算を含む補正予算に反対しました。今年の4月、文科省が公表した教員勤務実態調査によれば、教員の平日の勤務時間は、前年度より30～40分長くなり、小学校教員の34%、中学校教員の58%が厚労省の定めた過労死ラインに該当します。

今の学校にとっての優先課題のひとつは、どうやって教員の仕事の負担を減らすかということにあるのではないのでしょうか。スポーツ祭典の一つであるオリンピック・パラリンピックに教育という名前を付けて、全校で取り組まなければならないのか疑問に感じます。

賛否の分かれた議案（○は賛成、×は反対）	くさしぎ (辻)	自民党 志清会	公明党	市議会 自民党	未来	共産党	結果
あきる野市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	×	可決
あきる野市都市計画税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	×	可決
平成29年度 一般会計補正予算（第1号）	×	○	○	○	○	○	可決

辻よし子の一般質問

2年続けてずさんな委託事業 汚水整備計画案（計1600万円）



市では汚水整備計画を立てるために、平成27年度と28年度、業者に計画案の作成を委託しました。下水道および合併浄化槽による汚水整備の中長期計画を決めるたたき台です。委託費として計1600万円が支払われています。

3月議会では、27年度の計画案に問題が多いことを指摘し、市もそれを認めました。ところが、28年度の計画書にも様々な問題点が見つかりました。たとえば、下水道整備に毎年いくらかかるか推計した表で、足し算を間違えて合計金額を出しています。他にも、誤字脱字、表記ミス、本来あるべき資料が添付されていない等、ずさんとしか言いようがありません。

専門的なノウハウをもった業者に計画案を作らせるメリットはありますが、本当に妥当な結論が導き出されているのか、チェックをするのは行政の責任です。

議場では、副市長が一部の誤りを認める答弁をし、他の疑問点については今後精査することになりました。精査した結果に誤りが確認されれば、計画案そのものを見直す必要が出て来ることでしょう。

あきる野市には、現在600億円を超える債務があり、その3分の1は下水道事業による債務です。一般会計から下水道事業への繰入金は、市民一人当たり約1万5千円（平成26年度）で、病院や国保への繰入金額を上回ります。限られた財源をどう配分するかを考え、既存の計画を見直す必要があるのではないのでしょうか。

市では当初、今年12月までに汚水整備計画を策定し、その後、住民説明会をおこなう計画でした。これに対し、策定期間を遅らせても、慎重に検討し、市民の意見を取り入れることの方が大切ではないかと求めてきました。

今回、改めて市のスケジュールを尋ねたところ、策定を1年先送りし、地区毎に住民説明会をおこなうとの答弁がありました。これはたいへん喜ばしいことです。

説明会では、昔に比べ合併浄化槽の処理能力が飛躍的に向上していることや（機種によって下水道よりもきれいに処理できる）、今後は市が管理する公設の合併浄化槽になることなど、丁寧な説明が不可欠です。今後の動向を注視していきたいと思えます。



公文書は市民の知的財産です



国会では、加計学園・森友学園の疑惑問題、自衛隊の日報など、公文書管理のあり方が問題となっています。あきる野市では、公文書管理が十分出来ているのか、質問しました。

公文書管理法を作るにあたって組織された有識者会議の最終報告書には、次のように書かれています。

民主主義の根幹は、国民が正確な情報に自由にアクセスし、それに基づき正確な判断を行い、主権を行使することにある。国の活動や歴史的事実の正確な記録である「公文書」は、この根幹を支える基本的なインフラであり、過去・歴史から教訓を学ぶとともに、未来に生きる国民に対する説明責任を果たすために必要不可欠な国民の貴重な共有財産である。

こうした公文書管理法の理念を職員と市民が共有するためには、条例化が必要であることを指摘しました。

また、あきる野市では目録を作って公文書を管理していますが（市役所4階の市民コーナー）、分類の方法に課題があり、目録に漏れがあることも指摘しました。さらに、あきる野市では、公文書管理にコンピューターを導入していないため、市民が欲しい情報を探すための公文書の一覧がありません。多摩26市ではすでに17市がコンピューターを導入していることを紹介し、あきる野市でも検討して欲しいと要望しました。

一般質問の様子は、動画で観ることができます。（市HPの市議会から入る）

会派「くさしぎ」は、「草の根市議」から取った名前です。政党や大きな組織に属さず、市民の横のつながりを大切に活動しています。現在は、辻よし子だけの一人会派です。

*クサシギは水辺の野鳥です→



辻よし子プロフィール：1960年生まれ。

小学校教員を経て、ボランティアとしてタイの農村教育に関わる。1995年よりあきる野市に暮らす。「川原で遊ぶ会」を中心に、市内の環境保全活動に取り組む。3.11以後、新たに脱原発の市民活動を始める。2015年10月の補欠選挙で初当選。今年6月の改選で再選を果たす。現在、夫、大2・高1の息子、ネコ1匹と草花に暮らす。



HPをご覧ください！